

「消費者保護の推進に関する関係者連絡会」 開催要綱

1 目的

本会合（以下「連絡会」という。）は、「ICTサービス安心・安全研究会」（以下「親会」という。）の下に設置される会合として、親会及び「消費者保護ルールの見直し・充実に関するワーキンググループ」（以下「WG」という。）等において検討された消費者保護ルールの見直し・充実に関する事項等について、関係者間で情報の共有を行うことを目的とする。

2 名称

本会合は、「消費者保護の推進に関する関係者連絡会」と称する。

3 検討事項

親会及びWG等の議論を受けた関係者による取組の在り方その他消費者保護の推進・強化に向けた取組として必要な事項について検討する。

4 構成及び運営

- (1) 連絡会の構成員は、別紙のとおりとする。
- (2) 連絡会には、主査を置く。
- (3) 主査は、親会座長が指名することとする。
- (4) 主査は連絡会を招集し、主宰する。
- (5) 主査は、必要があるときは、必要と認める者を連絡会の構成員又はオブザーバーとして追加することができる。
- (6) 主査は、必要があるときは、外部の関係者の出席を求め、意見を聞くことができる。
- (7) 連絡会は原則として非公開とする。
- (8) その他、連絡会の運営に必要な事項は、主査が定めるところによる。

5 庶務

連絡会の庶務は、総務省総合通信基盤局電気通信事業部消費者行政課がこれを行うものとする。

「消費者保護の推進に関する関係者連絡会」
構成員

(敬称略)

【構成員】

| | | |
|-------------|-------------|---|
| いしだ 石田 | ゆきえ 幸枝 | 公益社団法人全国消費生活相談員協会 理事・IT研究会代表 |
| うらかわ 浦川 | ゆうき 有希 | 独立行政法人国民生活センター相談情報部 相談第2課課長 |
| きた 北 | しゅんいち 俊一 | 株式会社野村総合研究所上席コンサルタント |
| きむら 木村 | たまよ たま代 | 主婦連合会 |
| くわこ 桑子 | ひろゆき 博行 | 違法・有害情報相談センター長 |
| さいとう 齋藤 | まさひろ 雅弘 | 弁護士 |
| ししど 宍戸 | じょうじ 常寿 | 東京大学大学院法学政治学研究科教授 |
| ながた 長田 | みき 三紀 | 全国地域婦人団体連絡協議会事務局次長 |
| にいみ 新美 | いくふみ 育文 | 明治大学法学部教授 |
| みょうじん 明神 | ひろし 浩 | 電気通信サービス向上推進協議会事務局長 |
| あさみ 阿佐美 | ひろやす 弘恭 | 株式会社NTTドコモ 取締役常務執行役員 経営企画部長 |
| おおはし 大橋 | いさお 功 | ワイモバイル株式会社 渉外室室長 |
| とくなが 徳永 | じゅんじ 順二 | ソフトバンクモバイル株式会社 常務執行役員 財務副統括（国内通信事業担当）兼 渉外本部 本部長 |
| ふじた 藤田 | はじめ 元 | KDDI株式会社 理事 渉外・広報本部長 |
| こが 古賀 | ひろしげ 弘茂 | 西日本電信電話株式会社 営業本部 マーケティング部 企画部門長 |
| なごし 名越 | まさはる 雅晴 | 東日本電信電話株式会社 営業推進本部 販売企画部 部門長 |
| ながたに 永谷 | まさし 将 | 一般社団法人電気通信事業者協会 消費者支援委員会 副委員長 |
| またの 俣野 | みちひろ 通宏 | 一般社団法人全国携帯電話販売代理店協会 |